

6 月下旬号  
2012 年

# 国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内  
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

## 6/23(周六) 9:00~12:00 市政府开设部分业务窗口

6/23 (土) 9:00~12:00 窓口業務を一部開設します

<h3>幼儿园的保育费可得到补助</h3>	<p>ようちえん ほいくりょう ほじょ 幼稚園の保育料を補助します</p>
<p>以市内在住并有孩子在幼儿园的人为对象，保育费等可得到补助。</p> <p><b>【市立幼儿园】</b> 对象・补助额(一年): 接受生活保护的人、市民税为非课税或是市民税收入比率部分为非课税的人=2 万日元~7 万 9000 日元</p> <p><b>【私立幼儿园】</b> 对象・减免额(一年) ◇领取生活保护者=22 万 6200 日元~30 万 5000 日元 ◇市民税为非课税或是市民税收入比率部分为非课税者 =19 万 6200 日元~30 万 5000 日元 ◇市民税收入比率课税额为 7 万 7100 日元以下者 =11 万 2200 日元~30 万 5000 日元 ◇市民税收入比率课税额为 7 万 7101 日元~21 万 1200 日元者=4 万 9800 日元~30 万 5000 日元 各幼儿园在 6 月中旬开始到下旬之前会发通知。请向各幼儿园提出申请。</p>	<p>しんない じゆうしょ こ ようちえん しゆうえん 市内に住所があり、子どもを幼稚園に就園させている 保護者を対象に保育料などを補助します。</p> <p><b>【市立幼稚園】対象・補助額(年額)：</b> せいかつ ほごう かた しみんぜいひかぜい しみんぜい 生活保護を受けている方、市民税非課税または市民税 しよとくわりひかぜい かた まんえん まん えん 所得割非課税の方=2万円~7万9,000円</p> <p><b>【私立幼稚園】対象・減免額(年額)：</b> せいかつ ほごう かた まん えん まん えん ◇生活保護を受けてる方=22万6,200円~30万5,000円 しみんぜいひかぜい しみんぜいしよとくわりひかぜい かた ◇市民税非課税または、市民税所得割非課税の方 まん えん まん えん =19万6,200円~30万5,000円 しみんぜいしよとくわりひかぜい まん えん い か かた ◇市民税所得割課税額が7万7,100円以下の方 まん えん まん えん =11万2,200円~30万5,000円 しみんぜいしよとくわりひかぜい まん えん まん えん かた ◇市民税所得割課税額が7万7,101円~21万1,200円の方 まん えん えん まん えん =4万9,800円~30万5,000円</p> <p>つうえんようちえん し がつちゆうじゆん げじゆん はいふ 通園幼稚園でお知らせを 6 月中旬から下旬までに配布 します。幼稚園へ申し込んでください。</p>
<p>询问处：各幼儿园 学事课 TEL 06-4309-3272 / FAX 06-4309-3838</p>	<p>といあわせさき かくようちえん がくじか 問合先：各幼稚園・学事課</p>
<h3>国民年金保险费的减免制度</h3>	<p>こくみんねんきんほけんりょう めんじよせいど 国民年金保険料の免除制度</p>
<p>国民年金是指，生活在日本的 20 岁以上 60 岁未滿的所有人都必须加入，并且缴纳 25 年以上保险费包括被免除时期，将来可以领取基础年金。对「收入低」、「学生无收入」等经济原因而缴纳保险费发生困难的人，有申请免除缴纳保险费的制度，请务必前来相谈。</p>	<p>こくみんねんきん にほん す さいじょう さいみん すべ 国民年金は、日本に住んでいる 20 歳以上 60 歳未滿の全て かた かにゆう ねんいじょうほけんりょう のうふ めんじよ の方が加入し、25 年以上保険料を納付または免除されて いると、将来、基礎年金を受け取ることができます。 しよとく ひく がくせい しゆうにゆう すく けいざいてき 「所得が低い」「学生で収入が少ない」など経済的なり ゆう ほけんりょう おさ こんなん かた ほけんりょう めんじよ 理由で保険料を納めることが困難な方は、保険料の免除 せいど かなら そうだん 制度がありますので、必ず相談してください。</p>
<p>询问处：国民年金课 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>といあわせさき こくみんねんきんか 問合先：国民年金課</p>
<h3>儿童津贴・特例支付现状调查表请在 6 月 29 日之前递交</h3>	<p>じどうてあて とくれいきゆうふ げんきやうとどけ がつ にち ていしゆつ 児童手当・特例給付の現況届は 6 月 29 日までに提出</p>
<p>「儿童津贴・特例支付现状调查表」将在 6 月中旬寄出，请在 6 月 29 日（周五）之前寄回或是递交到国民年金课、行政服务中心。没有递交调查表者会被停止支付，请务必注意。</p>	<p>じどうてあて とくれいきゆうふ う かた じどうてあて とくれいきゆうふ 児童手当・特例給付を受けている方に「児童手当・特例給付 げんきやうとどけ がつちゆうじゆん そうふ がつ にち きん 現況届」を 6 月中旬に送付します。6 月 29 日(金)までに ゆうそう こくみんねんきんか ぎやうせい 郵送または、国民年金課または、行政サービスセンターに ていしゆつ ていしゆつ ばあい がつぶんいこう しきゆう 提出してください。提出されない場合、6 月分以降の支給 がいったん停止されますのでご注意ください。</p>
<p>询问处：国民年金课 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>といあわせさき こくみんねんきんか 問合先：国民年金課</p>



<p><b>为女性的多语言法律咨询</b></p>	<p>じょせい たげん ごほうりつそうだん 女性のための多言語法律相談</p>
<p>可使用英语、韩国・朝鲜语、中文等进行法律咨询。 ◇日期:8/22(周三) 13:00~16:00 ◇场所:男女共同参画中心(若江岩田站 希来里 6F) ◇定员:1人 ◇申请:8/8(周三)之前的周二~周日的 10:00~17:00 电话预约申请。 ※1岁6个月~就学前的幼儿可托放。(需预约・收费) ※不能使用日语的人请在周二~周五的 10:00~17:00 与国际情报广场联系。</p>	<p>えいご かんこく ちょうせんご ちゅうごくご ほうりつそうだん おう 英語、韓国・朝鮮語、中国語などで法律相談に応じます。 ◇日時:8/22(水) 13:00~16:00 ◇場所:イコーラム (男女共同参画センター) ◇定員:1人 ◇申込:8/8(水) までの火~日の 10:00~17:00 に電話で 申込み。※1才6ヶ月~就学前幼児の保育あり。(予約要・有料) ※日本語ができない方は火~金の 10:00~17:00 に国際情報 プラザへご連絡ください。</p>
<p>申請・询问处: 男女共同参画中心 TEL 072-960-9205 / FAX 072-960-9208</p>	<p>もうしこみ といあわせさき だんじょきょうどうさんかく 申込・問合先: イコーラム (男女共同参画センター)</p>

# 大阪生活指南

## III-2 搬家的时候

### 回国的時候

- ① 结清有关房租, 煤气, 电, 水道以及国内, 国际电话等费用。
- ② 年度中途回国的话, 必须结算税金。有关住民税请到市町村政府支付那一年的税金。地方税是根据前一年的收入为基础计算的, 即使那一年没在日本, 也必须支付。
- ③ 关于所得税, 决定交税管理人, 通知税务局在确定申告期间可以接受办理退还所得税手续。还有办理临时确定申告, 离开日本前结算那一年所得税的未交纳部分。
- ④ 请在回国前 1 个月到市町村政府办理国民健康保险结算和退出手续。
- ⑤ 如果加入了年金的话, 回国后可以申请一次性退还金。请在社会保险事务所或雇用公司领取申请表。
- ⑥ 请在出国时将外国人登录证交给出入境审查官。

<摘自大阪府国际交流財団 OFIX 网页「大阪生活指南」>  
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

## III-2 引越するとき

### 帰国するとき

- ① 賃貸住宅に関する精算をします。ガス、電気、水道の他に、国内、国際電話料金の精算を済ませて下さい。
- ② 年度の途中で帰国するのであれば、税金の精算も必要です。住民税に関しては市町村役場で、その年度分を全額支払って下さい。地方税は昨年の所得をベースに算定されていますので、その年1年間日本に滞在しなくても、支払う必要があります。
- ③ 所得税については、納税管理人を定め、税務署に届けることで確定申告の時期に所得税の還付を受けることができます。または、仮の確定申告を行って、その年の所得税の未納分を離日前に全額清算します。
- ④ 国民健康保険は帰国1カ月前くらいに市町村役場で保険料の精算と脱退の手続きを行って下さい。
- ⑤ 年金に加入していたのであれば、脱退一時金を帰国後請求できます。年金事務所又は雇用先で申請用紙をもらっておいて下さい。
- ⑥ 外国人登録証は出国時に出入国審査官に渡して下さい。

<大阪府国際交流財団 OFIX HP「大阪生活必携」より>  
<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

<p>东大阪市国際情報广场</p>	<p>提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文</p>	<p>Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823</p>
<p>大阪府外国人情報处</p>	<p>英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙語、菲律賓語、越南語、泰語</p>	<p>Tel 06-6941-2297</p>

